

◎ 木造住宅除却補助申請 必要書類チェックリスト

建築物の除却補助に係る申請、工事着工、完了報告、補助金請求の提出書類は原則として以下のとおりです。

1 除却補助金の交付申請時の提出書類

- 藤井寺市木造住宅除却補助金交付申請書(様式第1号)
- 建築年月日又は工事年月日が確認又は推測できるもの
(当該建築物の確認通知書、検査済証の写し、固定資産税税額通知書又は登記事項証明書(3箇月以内のもの))
- 所有者が確認できるもの(建築物の登記事項証明書 又は固定資産税額通知書)
- 申請者の直近の所得証明書の写し
- 補助対象建築物に関する直近の**固定資産税及び都市計画税**を滞納していないことが確認できるもの(固定資産税・都市計画税領収証書の写し、**固定資産税及び都市計画税**の納付状況証明書等)
- 耐震診断報告書又は判定結果の写し
- 現況写真
- 耐震診断・改修講習 修了書の写し(耐促法による耐震診断によって除却工事を行う場合)
- 建設業法第3条第1項の許可を受けていることを証する書類の写し又は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の登録を受けたことを証する書類の写し
- 位置図
- 工事費用内訳明細書(補助対象経費に係る部分)写し
- 委任状
- 建築物の所有者と占有者(居住者)又は土地所有者と異なる場合は、それら利害関係者の除却工事の施工を行うことに同意等をしていることが確認できる書類

2 除却工事着手時の提出書類

- 藤井寺木造住宅除却工事着手届(様式第4号)
- 工事請負等の契約書の写し
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書の写し(80㎡以上の解体工事)

3 完了報告時の提出書類

- 藤井寺木造住宅除却工事完了報告書(様式第9号)
- 産業廃棄物管理票(マニフェストA票、B2票又は電子マニフェストの産業廃棄物の処理が把握できるもの)の写し
- 除却工事写真(着手から工事完了まで)
- 工事費用内訳明細書(補助対象経費に係る部分)写し
- 請求書の写し(補助対象経費に係る部分)

4 補助金請求時の提出書類

- 藤井寺木造住宅除却補助金交付請求書(様式第11号)
- 領収書の写し(補助対象経費に係る部分)